令和7年2月熊本県議会定例会 農林水産常任委員会報告資料

① 「熊本県食料・農業・農村基本計画」、 「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」及び 「熊本県水産基本計画」の改定について

農林水産部

# 現行の農業・林業・水産業に係る基本計画の取組方針・主な成果について(R2~R5)

- 熊本県食料・農業・農村基本計画
- ~未来につながる魅力あふれる「くまもと農業」の実現~
- 態本県森林・林業・木材産業基本計画
- ~持続可能な森林経営と多様で豊かな森林づくりに向けて~

態本県水産基本計画

# ~くまもとの豊かな海づくりと稼げる水産業の実現に向けて~

#### 取組方針

- 1 時代の変化に対応した稼げる「くまもと農業」の確立
- (1)生産力・商品力・産地力の強化
- (2) 担い手の確保・育成及び多様な"人財"の総結集
- (3)経営力を高める農業生産基盤の強化
- (4)国土強靱化の推進とリスク対応力の強化
- (5) 県産農産物の販売力とサプライチェーンの強化
- 2 中山間地域等における魅力と活力あふれる持続可能な農村 づくり
- (1)中山間地域の特色を活かした多様な収入の確保と担い手 づくり
- (2)次世代に引き継ぐ生産環境の整備と農業・農村の多面的 機能の維持・発揮
- (3) 魅力ある地域資源を活用した中山間地域等の振興
- (4)鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進







- 森林資源の持続的な利用による稼げる林業の実現
- 2 林業を支える"山の人財"づくり
- 3 県産木材の利活用の最大化
- 4 防災・減災や地球温暖化防止等に寄与する多様で健全な 森林づくり







- 水産業を支える人づくり
- 2 水産資源の持続的利用と水産基盤づくり
- 3 養殖業の生産性向上
- 4 稼げる水産業の推進と販売体制の整備







#### 主な成果

〇 スマート農業の技術開発や普及が進展。

(ドローンを活用した土地利用型農業防除面積の割合 R1:5%→R5:14%)

- 〇 魅力ある農畜産物の生産力が強化。
  - 「くまさんの輝き」栽培面積が増加

(R1:227ha→R5:2.910ha)

- 畜産農家の規模拡大
- (肉専用種繁殖雌牛頭数 R1:39,600頭→R5:44,100頭) (R3.6~)
- くまもと農業経営継承支援センターを開設。 ○ 新規就農者数は4年平均で413人(R2~R5)。

(R5:376人/目標550人)

- 〇 農業生産基盤の強化によって経営力が向上。
  - ・担い手へ農地の集積が進展
    - (集積面積(累計) R1:79, 296ha→R5:87, 196ha)
  - ・排水機場の更新・長寿命化 (対策に着手した施設の受益面積 R1:9,798ha→R5:12,690ha)
- 認定農業者のセーフティネット加入率が向上。

(R1:66%→R5:91%)

- 農畜産物の販路拡大や情報発信に加え、2024問題への対応に向けた取組みを開始。
- 中山間地域で農業を核に所得向上を目指す地域を創出。













〇 ドローン等のスマート林業技術を導入した事業体が増加。

 $(R1:0\% \rightarrow R5:18\%)$ 

○ 新規就業者数は4年平均で80人(R2~R5)。

- (R5:81人/目標110人)
- くまもと県産材SCM協同組合を設立。JAS製材品出荷量も増加。(R1:21千m3→R5:39千m3)
- 〇 山地災害危険地区における治山対策の実施。

(事業着手率 R1:53 3%→R5:61 2%)









担い手の確保・育成 くまもと県産材SCM協同組合

- 新規就業者数は4年平均で28人(R2~R5)。
- (R5:28人/目標37人) ○ 開発したICT自動給餌システムの導入が拡大。 (活用した免許漁場数:R1:3漁場→R5:18漁場)
- 〇 大規模自然災害に備え、漁港主要施設の耐震化を実施。

○ ノリ養殖の漁場環境調査、生産状況に対応した管理を推進。1経営体あたりの産出額が増加。









#### これまでの取組みと成果(R2~R5)

- 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興
- 新型コロナウイルス感染症の影響の最小化
- 〇 産出額全国上位を堅持(R5 農 5位、林 7位、水※「養殖」 5位) ※R4
- 〇 スマート農林水産業技術の導入による生産性向上
- 〇 農林畜水産業の担い手の確保・育成 (多様なニーズに対応した新規就業者確保対策)
- 熊本県産あさりを守り育てる条例に基づいた、あさり資源の保全及び回復
- 〇 農山漁村地域の活性化

(スーパー中山間地域、浜の活力再生プランの推進など)

#### 情勢の変化等

- 〇 食料 農業 農村基本法改正
- 森林環境譲与税を活用した取組みの進展、 森林経営管理制度の見直し
- 〇 新たな資源管理制度(漁業)
- くまもと新時代共創基本方針、
  - くまもと新時代共創総合戦略 (「食のみやこ能本県」の創造)
- 〇 半導体企業の進出
- 〇 4年連続の赤潮被害発生

#### 現状を踏まえた課題

- 農林畜水産業の担い手の確保・育成
- 人口減少社会に対応するため、スマート・DX技術の実装加速化、 生産基盤の整備・保全
- 稼げる農林畜水産業の実現に向けた生産性向上、競争力強化、 高付加価値化
- 〇 赤潮、気温などの生産環境の変化への対応
- 頻発化・激甚化する自然災害への対応力の強化
- 〇 地域資源を活かした農山漁村地域の振興

# 「食のみやこ熊本県」の創造に向けて

豊かな自然や食文化を活かし、親元就農をはじめとする担い手の確保・育成、高付加価値化を目指した生産から販売に至るまでの過程の磨き上げ、 商工や観光業との連携などの取組みを進め、稼げる農林畜水産業を実現する。

#### ※各計画における「食のみやこ熊本県」の創造に向けた主要な取組みは桃色で網掛け 新たな計画の構成(案)

#### 熊本県食料・農業・農村基本計画

~「食のみやこ熊本県」の創造に向けた稼げる農畜産業の実現~

#### I 持続的で活力あふれる稼げる農畜産業の実現

#### 1 担い手の確保・育成と経営基盤強化

- ①担い手の確保。育成と経営継承の取組み拡大
- ②農業・農村を支える人材の確保・育成
- ③企業等の農業参入の促進
- ④担い手への農地の集積・集約
- ⑤農畜産業振興と半導体関連企業等の進出との両立 に向けた営農継続支援
- ⑥農業団体の経営基盤・活動の強化

#### 2 農畜産物の生産性向上・競争力強化

- ①スマート農業・DXの実装加速化による生産性向上
- ②生産力の強化に向けた新品種・新技術の開発・普及 ③自然災害・価格低迷等に対応したリスク軽減対策
- ③魅力ある農産物の生産体制強化
- ④持続的な畜産経営に向けた生産基盤強化・収益性 向上
- ⑤強固な生産基盤の整備と保全管理

#### 3 農畜産物の高付加価値化・販売力強化

- ①県産農畜産物の販売力強化と生産、加工等工程の 最適化.
- ②6次産業化等の推進
- ③地産地消の推進
- ④農畜産物の輸出拡大

#### 4 環境に優しく変化に対応した生産体制の確立

- ①地下水と土を育む農業及びみどりの食料システム の推進
- ②農業・農村の国土強靭化の推進と災害対応
- の推進
- ④家畜伝染病、病害虫の侵入リスクを最小化する 防疫対策強化

#### 能本県森林・林業・木材産業基本計画 ~持続可能な森林経営と新たな価値の創造を目指して~

態本県水産基本計画

~海洋環境の変化やリスクに強い「くまもとの水産業」の実現~

#### 1 未来の林業を担う人材の確保・育成

- ①林業を支える"山の人材"づくり
- ②林業DXによる林業生産性及び安全性の 向上

#### 2 森林資源の適正な管理及び利用

- ①森林の経営管理の推進
- ②適正な伐採と循環利用のための再造林の 着実な実施
- ③森林病虫獣害対策等の推進
- ④森林吸収量の確保に向けた適正な 森林整備
- ⑤森林の持つ多面的機能を支える研究。 技術開発と林業普及活動の展開

#### 3 県産木材の利活用の最大化

- ①脱炭素社会の実現に向けた木材利用拡大の推進
- ②木材産業の競争力強化
- ③県民に対する木材利用の理解醸成

#### 4 県民の期待に応える多様で健全な森林づくり

- ①公益的機能の発揮に向けた適正な森林管理の推進
- ②安全・安心な森林づくりの推進
- ③県民や企業参加の森林づくりの推進

#### 5 新たな価値の創造による山村地域の維持・ 活性化

- ①森林空間の総合的な利用
- ②特用林産物の生産振興

#### [topic] 緑の流域治水について

# Ⅱ 中山間地域等の農村活性化

- ①中山間地域の特徴を活かした「しごと」「くらし」 づくり
- ②都市と農村との交流による地域活力の向上

#### 1 地域資源を活用した元気で豊かな農村の実現 2 次世代へ引き継ぐ生産基盤の強化と農業・ 農村の多面的機能の維持・発揮

- ①中山間地域における農地基盤整備と集積による 基盤強化.
- ②多面的機能の維持・発揮
- ③鳥獣被害対策とジビエの利活用の推進

#### 1 海洋環境の変化に対応した持続的な 漁業・養殖業の推進

- ①頻発化する赤潮への対応
- ②養殖成長産業化(スマート水産業技術の 推進など)
- ③資源管理・栽培漁業の推進
- ④水面の総合利用と漁業秩序
- ⑤海場環境の保全
- ⑥試験研究・普及活動の推進

#### 2 水産業を支える人づくり

- ①漁村を担う人づくり
- ②意欲ある漁業者の経営安定対策の強化
- ③漁業協同組合の持続的な体制整備

#### 3 稼げる水産業の推進と販売体制の整備

- ①県産水産物の販売力の強化
- ②地産地消と魚食普及の推進

#### 4 海業等の推進による漁村の活性化 ①浜の活力再生プランの加速化と支援

②安全・安心な漁港整備や海業の推進による活力 ある漁村づくり

#### 「topic」食料の安全保障に係る能本県の取組み

《担い手の確保・育成》《生産性向上》

主な取組み指標(案)

- 農林畜水産業の
- 新規就業者数
- 水稲栽培におけるスマート農業活用面積の割合
- ・スマート林業技術等を導入した事業体の割合
- ・スマート養殖業を活用・導入した養殖業者数
- 《高付加価値化》
- 6次産業化関連販売金額・全国順位
- JAS機械等級区分構造用製材認証工場数
- 県産水産物の輸出額

#### 《その他》

令和6年度以降、赤潮対策として、 養殖密度の低減対策や漁場移転等 を行った養殖業者の割合

#### 今後のスケジュール

- 〇 令和7年3月下旬~ パブリックコメントを実施予定
- 〇 令和7年6月 計画改定予定

令和7年2月熊本県議会定例会 農林水産常任委員会報告資料

② 営農継続に向けた取組みについて

農林水産部

# 営農継続に向けた取組み

- ●令和6年12月末時点の菊池管内の農地転用面積 239ha
- ●これまでに関係農家は約56haの代替農地を確保(うち4.8haは県市町によるマッチング)。
- ●令和6年12月末から菊池管内2市2町の畜産農家470戸を対象に農地確保や営農意向に係る意向調査を実施
  - ・飼料作物作付け農地の減少 144ha (令和6年末までに79ha、今後見込み65ha) ※R7.1.28時点
  - ・農地減少の影響を受けた又は受ける見込みの農家で、旧大津牧場跡地を活用した代替農地での作付け希望 8戸、49ha

### I 農地確保対策

#### 〇マッチング支援

- ・県HPに「営農継続のための代替農地のマッチング相談窓口」等 を公表。各種広報媒体を活用した周知。
- ・菊池地域4市町と周辺6市町村(山鹿市、阿蘇市、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町)の耕作放棄地情報等の状況調査を実施し、データベース化したうえで市町に提供。(合計約2,100筆)
- ・各市町の地域計画を踏まえたマッチングの深化(R7~)

### 〇農地整備支援

- ・これまで事例のない林地等を含む基盤整備について、整備に関する 手引書の作成。
- ・旧大津牧場跡地での県営モデル事業の実施に向け、今後、農家との 詳細な調整を実施。事業実施にあたっては、国の補助事業(農地耕 作条件改善事業)を活用予定。
- ・県営モデル事業の取組みや更なる候補地調査 (R7~) により、今後 の市町村主体の切れ目ない基盤整備を後押し。

### 【今後のスケジュール】

R 6

R7

R8以降

#### マッチング支援

- ・関係農家へのニーズ調査の実施
- ・くまもと水土里GIS等による 農地情報の見える化

#### 農地整備支援

- ・新たな農地基盤整備手法の手引 きの作成
- ・モデル事業の実施に向けた調整(意向調査の実施、関係者調整等)

### マッチング支援

・地域計画データを追加し、GISによる情報共有を促進。

#### 農地整備支援

・モデル地区における「くまもと型農地基盤整備」の実施 (R7:調査計画・設計 R8~:工事)

### 更なる候補地調査

・代替農地の候補地調査範囲を 周辺市町村へ拡大 ※R8年度以降は市町村営 による必要な基盤整備 を実施

# Ⅱ 畜産農家の営農継続対策

### 〇実態意向調査

・畜産農家の飼料作物の確保及び家畜排せつ物の処理利用に係る全体構想の作成に必要な情報収集のため、営農の実態や将来意向について菊池地域の畜産農家470戸ヘアンケートを書面及び対面により実施中。(R6.12下旬~)

### 【調査内容】

・農地減少面積、経営計画、必要な対策や支援策 等

#### 〇全体構想策定

- ・アンケート結果をもとに、菊池地域の畜産農家の営農継続に向け、 飼料作物の確保及び家畜排せつ物の処理利用等の課題について、 対策や施設整備等の効果等を整理。(2月末~)
- ・実施可能な全体構想を策定するため、地元自治体や農業団体等と 緊密に連携する。
- ・今後の方向性や国の支援が必要な事項を政府提案。(R7.5)

### 【今後のスケジュール】

R 6

R 7

R8以降

### 実態意向調査

- ・菊池地域の乳用牛・肉用牛農家へ アンケートを実施
- ・アンケート結果の取りまとめ、分析

#### 全体構想策定

- ・飼料作物の確保、家畜排せつ物の処理利用等の対策や施設整備等の効果等を整理
- ・方向性について政府提案(R7.5)

731-31±10 = 0 + 0 = 0,1131,6210 (111:3)

#### 事業実施

・R8年度からの施設整備等の 事業実施に向けた具体的な 調整

・緊急性が高い畜産農家への支援は既存事業を活用して個別対応

# 旧大津牧場跡地における作付け希望調査 中間報告 ~調査概要~

# 1. 調查目的

- ○半導体関連企業や道路建設が見込まれる中、農地の売買や賃借契約の解除などにより、農地が減少し営農継続に支障を来している。耕作放棄地等を活用したマッチングを推進しているものの、小規模・分散などの理由から、代替農地となり得るまとまった農地を確保できる状況になく、代替農地の確保が課題。
- ○このような状況の中、JA熊本経済連の理解、協力のもと、「旧大津牧場跡地」を活用した、代替農地の確保を検討する にあたり、作付希望者の把握や事業規模の検討を行う必要があるため、意向調査を実施。
  - ※なお、「旧大津牧場跡地」周辺の林地についても基盤整備の可能性調査に着手予定。

# 2. 調査方法

- ○手法:①調査用紙の郵送(WEB回答併用)
  - ②農家宅等への直接訪問による聞き取り調査
- ○期間:①郵送 令和6年12月25日発送 令和7年2月15日締め切り
  - ②聞き取り 令和6年12月17日~令和7年1月31日

# 3. 調查項目

【旧大津牧場跡地での作付け意向把握】

- ○作付けを希望する場合
  - ·作付希望面積
  - ・基盤整備(3~5年)完了後の作付けとなることへの理解
  - ・工事費負担の可否
  - ・農地中間管理機構を介した15年間の賃借契約の可否
- ○作付けを希望しない場合
  - ・希望しない理由(距離、工事負担金、経営規模縮小 等から選択または自由記載)





図:旧大津牧場跡地(赤枠囲い内)

# 旧大津牧場跡地における作付け希望調査 中間報告 ~調査概要~

# 4. 調查結果

- 〇農地減少の影響を受けている又は今後影響を受ける見込みの農家における作付希望は、8戸・49ha。
- ○作付けを希望しない理由では、「距離が遠いため」が一番多く、雑草対策や鳥獣被害を心配する声も見られた。

# (1)作付け希望農家戸数・面積

	対象 農家(戸)	作付希望農家 (戸)	作付希望面積 (ha)
菊池市	290	2	6
合志市	71	0	0
大津町	81	6	43
菊陽町	28	0	0
合計	470	8	49

### 【作付希望者から出された主な意見】

- ・更なる企業進出等を踏まえ、これまで の影響面積以上に農地を確保したい
- ・まとまった面積の農地が欲しい
- ・事業費負担は厳しい

# (2)作付けを希望しない理由(複数回答可)



# 旧大津牧場跡地における作付け希望調査 中間報告 ~今後の進め方~

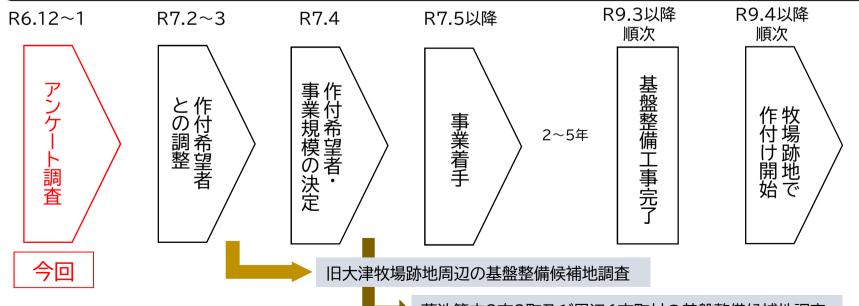
# 5. 造成可能面積の試算

- ①:旧大津牧場跡地の敷地面積は約26.1ha
- ②:上記のうち、早期に整備可能な農地面積は、13.4ha
- ③:②のうち、7.8haは3名の農家により耕作されている状況
- ④:よって、基盤整備により、新たに作付けが可能となる面積は、5.6haの見込み

5.6haの農地について、<u>農地減少の影響を受け、作付を希望されている8名の</u>農家と調整を行う必要

# 6. 今後のスケジュール

- ○今回の意向調査の結果を受け、関係市町及びJA熊本経済連との調整を進めるとともに、以下のとおり<u>作付け希望農家との調整を実施</u>する。
- ○事業実施にあたっては、国の補助事業である<u>「農地耕作条件改善事業」を活用予定</u>。その際、農家負担の軽減が可能となるよう、<mark>地域計画の範囲や中間管理権の設定期間等</mark>についても平行して調整を行う。
- ○また、牧場跡地周辺の林地等について、基盤整備の可能性調査及び所有者との調整を行う。



# 畜産営農継続に向けた実態意向調査 中間報告 ~調査概要~

# 1 調査の目的

○半導体関連企業の進出や道路建設が見込まれる中、農地の売買や貸借契約の解除などにより、畜産農家の飼料生産に支障が生じるとともに、堆肥等を還元していた農地が減少し資源循環型畜産業の維持が困難になることが懸念される。 そこで、畜産農家の不安解消や営農継続に向け、飼料作物の確保、家畜排せつ物の適正な処理など畜産農家の実態及び将来の意向を調査し、全体構想作成のための基礎資料とする。

### 2 調査対象

- ○菊池地域の畜産農家 470戸(肉用牛293戸、酪農177戸) R6.12の酪農・肉用牛農家全戸
- ○中間回答率 52% (246戸(肉用牛145戸、酪農101戸)) (R7.1.28時点)
  - ※乳用牛と肉用牛を飼養している農家は酪農としてカウントした

# 3 調査方法

- ○手 法:①調査用紙の郵送(WEB回答併用)
  - ②農家宅等への直接訪問による現地聞き取り調査
- ○期 間:①郵送 令和6年12月25日発送 令和7年1月20日締め切り(回答の催促後、2月15日最終締め切り)
  - ②聞き取り 令和6年12月17日~令和7年1月31日(49戸)

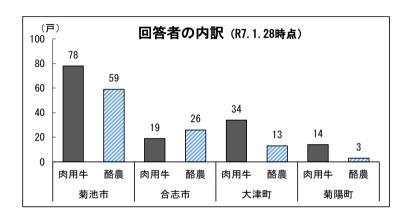
### 4 調査項目

#### 【実態】

- ①経営概要(飼養頭数(畜産統計)、後継者の有無、自給飼料の確保、家畜排せつ物処理状況)
- ②半導体関連企業等の進出の影響(農地等の減少面積、原因とその対策、交通量増加の影響、課題)
- ③経営(経営状況とその課題)

## 【将来意向】

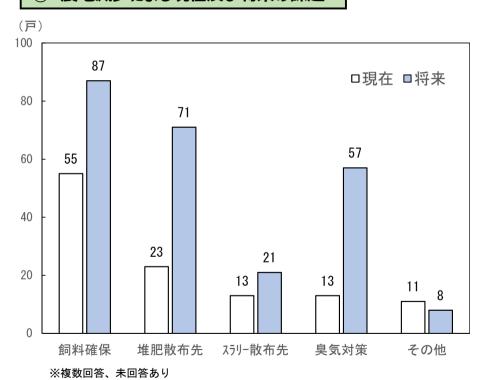
- ①経営計画(飼養規模、飼料作付面積)
- ②飼料確保(経営外からの購入粗飼料等の増加見通し)
- ③家畜排せつ物(堆肥舎や共同堆肥センター等の必要性、農地減少に伴う堆肥の利用先確保、臭気対策)
- ④将来の課題、必要な対策や支援策 等



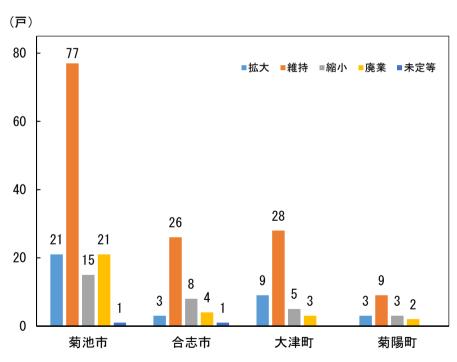
# 畜産営農継続に向けた実態意向調査 中間報告 ~農地減少の影響~

○ 農地減少による課題は、**飼料確保が最も多くなったが**、企業進出や住宅の増加を懸念し、**将来は、堆肥やスラリー(糞尿混合** 物)の散布先の確保や臭気対策といった畜産環境に対する課題が大きく増加した。

# ① 農地減少による現在及び将来の課題



# ② 飼養規模の意向

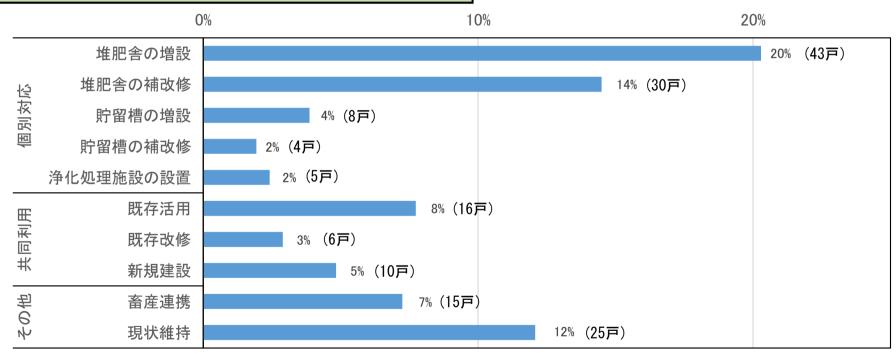


○経営規模を**拡大、現状維持したい農家が、どのような課題があるか詳細に分析したうえで対策を検討。** 

# 畜産営農継続に向けた実態意向調査 中間報告 **~家畜排せつ物処理施設**~

- 農地が減少する中、家畜排せつ物処理で実施を希望する対応としては、飼養規模の拡大、現状維持に関わらず、個別対応として **堆肥舎の増設、補改修**を望む意見が多くあった。
- 共同利用では、堆肥センター等が稼働している**菊池市、合志市で既存施設の活用、改修を望む声が多く、大津町で新規建設**を望む意見が多くあった。

# 将来、家畜排せつ物処理において実施・希望する対応方法の割合



※営農継続の意向がある農家のみ集計

○畜産農家の家畜排せつ物処理実態や立地条件(既存施設の有無)等を考慮し、個別対応と共同利用施設活 用による2段階での対策を検討する必要がある。 令和7年2月熊本県議会定例会 農林水産常任委員会報告資料

③ 新規就農者の状況について

農林水産部

# 新規就農者に関する調査結果(令和6年度調査)

#### 〇新規就農者 合計 376人「前期比 6%(26人)減1 (内訳) 新規自営就農者 203人「前期比 8%(17人)減1 小計

うち新規学卒就農者 うちUターン就農者

うち新規参入就農者

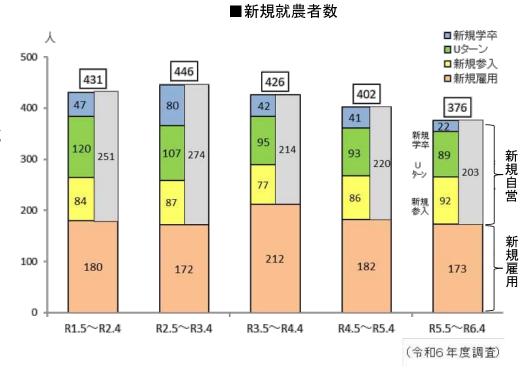
新規雇用就農者

22人「前期比 46%(19人)減] 89人[前期比 4%(4人)減]

92人[前期比 7%(6人)增]

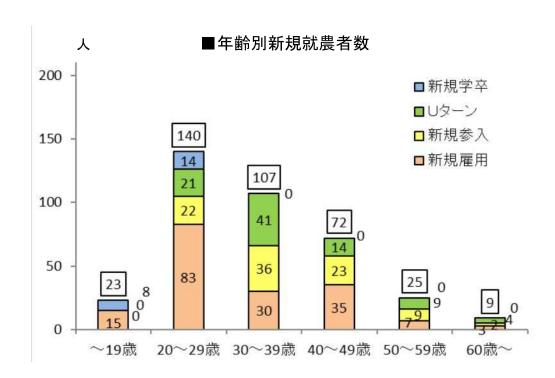
173人「前期比 5%(9人)減]

- ○令和5年5月から令和6年4月までの間に おける県内の新規就農者の総数は376人 (前期比26人減)となった。
- ○内訳としては、新規学卒就農者が前期よ り19人減の22人、Uターン就農者が4人減 の89人、また、非農家出身等の新規参入 就農者は6人増の92人で、新規自営就農 者全体は17人減の203人となった。
- ○一方、県内の農業法人等の新規雇用就 農者数は、前期より9人減の173人となっ た。



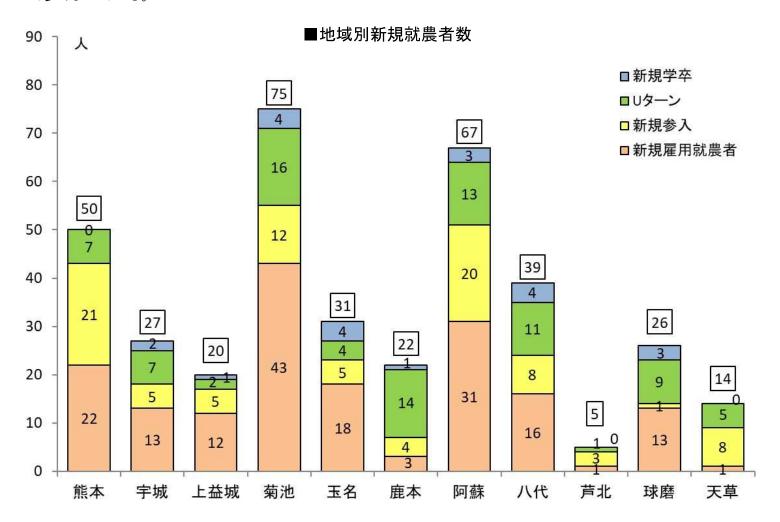
# 2 年齢別の状況

- ○新規就農者数を年齢別で見ると、20代の就農者が140人と最も多く、次いで、30代が107人となっている。
- ○就農形態を年齢別に見ると、新規学 卒就農者及び新規雇用就農者は20 代で多く、Uターン就農者及び新規参 入就農者は30代で多くなっている。



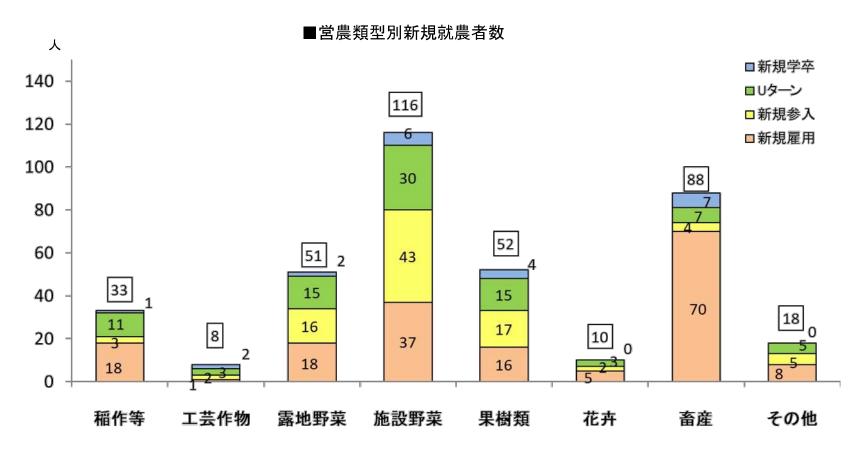
# 3 地域別の状況

- ○新規就農者数を地域別で見ると、菊地地域が75人で最も多く、次いで阿蘇地域が67人、熊本地域が50人の順であった。
- ○就農形態を地域別に見ると、Uターン就農者及び新規雇用就農者は菊池地域、新規参入就農者は熊本地域で多くなっている。



# 4 営農類型別の状況

- ○新規就農者数を営農類型別で見ると、施設野菜が116人で最も多く、次いで畜産88人、果樹類52人、露地野菜51人の順であった。
- ○就農形態を営農類型別に見ると、Uターン就農者及び新規参入就農者は施設野菜が最多で、露地野菜や果樹類でも比較的多い。新規雇用就農者は畜産で多くなっている。



# 5 新規自営就農者の定着状況について

- ○過去5年間(平成30年5月~令和5年4月)までの新規自営就農者(1,200人)のうち離農者は46人で、離農 率は3.8%と、前回調査(平成29年5月~令和4年4月)の3.5%よりも0.3ポイント増加したものの、9割を上回る定 着率を保っている。
- ○親元就農者と新規参入就農者との比較では、新規参入就農者の離農率が若干高くなっている。

単位:人、% (参考)前回調査

	H30.5~H31.4就農者			R1.5~R2.4就農者		R2.5~R3.4就農者		R3.5~R4.4就農者		R4.5~R5.4就農者			H30.5∼R5.4			H29.5∼R4.4					
	(5年目)		(4年目)		(3年目)		(2年目)		(1年目)			(5年間の計)			(5年間の計)						
	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率
親元就農	142	7	4.9%	167	8	4.8%	187	4	2.1%	137	1	0.7%	134	1	0.7%	767	21	2.7%	826	24	2.9%
新規参入	99	11	11.1%	84	4	4.8%	87	3	3.4%	77	4	5.2%	86	3	3.5%	433	25	5.8%	449	21	4.7%
	241	18	7.5%	251	12	4.8%	274	7	2.6%	214	5	2.3%	220	4	1.8%	1,200	46	3.8%	1,275	45	3.5%

# 6 令和7年度の主な新規就農支援策について

